

---

# 「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動 に対する理解促進のための取組事例集



内閣府（防災担当）

---

---

## 目次

1. 本事例集について .....	1
1.1 本事例集の背景・目的 .....	1
1.2 本事例集作成の経緯・概要 .....	3
2. 「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進のための取組概要.....	4
3. モデル自治体の紹介 .....	6
3.1 <モデル自治体①>茨城県常総市 .....	6
3.2 <モデル自治体②>福岡県久留米市 .....	11
4. 取組紹介 .....	13
4.1 <取組1>地域包括支援センターへの防災パンフレット等の設置.....	13
4.2 <取組2>ケアマネジャー等への防災研修 .....	14
コラム:茨城県介護支援専門員協会主催の防災講演会開催について .....	17
4.3 <取組3>介護予防推進員向けの防災講座.....	20
コラム:住民主体の通いの場を活用した住民向けの防災講座の提案 .....	21
4.4 <取組4>大規模氾濫減災協議会における防災に関する取組事例の共有 .....	22
5. 今後の課題 .....	24
5.1 高齢者が集うコミュニティの活用.....	24
5.2 平常時の取組を活用した避難行動理解促進への展開 .....	24

---

---

# 1. 本事例集について

## 1.1 本事例集の背景・目的

水害や土砂災害が広域かつ甚大に発生し、平成に入り最大の人的被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨を受け、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し避難対策の強化を検討するため、中央防災会議 防災対策実行会議の下に、「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置され、平成 30 年 12 月 26 日に「平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」がとりまとめられた。本報告では、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援する、それらにより、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会が構築できるよう、今後実施すべき対策が提言されている。

平成 30 年 7 月豪雨では、被害の大きかった愛媛県、岡山県、広島県の死者のうち、60 代以上の割合が約 7 割であり、岡山県倉敷市真備地区では、死者のうち、70 代以上の割合が約 8 割を占めるなど高齢者の方が多く被災した。また、在宅の高齢者が多く被災した。

この対策の一環として、「大規模氾濫減災協議会<sup>※1</sup>」において、防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター<sup>※2</sup>・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施することとなった。大規模氾濫減災協議会において、関係機関及び構成市町村(防災部局・福祉部局)と連携して取組を進める際の参考となる具体的な事例を示すことを目的として、本事例集を作成した。

※1平成 29 年 6 月に施行された水防法等の一部を改正する法律において、中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な主体が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的に創設したのが、大規模氾濫減災協議会制度である。協議会制度の背景や対象河川、構成員等の概要について、次頁に示す。

参考:水防法第 15 条の 9 及び第 15 条の 10 に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について  
(平成 31 年 3 月,国土交通省)

※2地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である(介護保険法第 115 条の 46 第 1 項)。主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業(①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施する。

出典:厚生労働省 HP 地域包括ケアシステム 2. 地域包括支援センターについて

## 大規模氾濫減災協議会の対象河川、設置単位、対象外力

### 背景

- ・大規模氾濫によって多数の逃げ遅れが生じたH27関東・東北豪雨では、的確な避難勧告の発令や広域避難体制の整備の必要といった課題が明らかに
  - ・このような課題に対応するためには、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者が、あらかじめ密接な連携体制を構築しておくことが必要
- 多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進するため「大規模氾濫減災協議会」制度を創設

### 対象河川

- 大規模氾濫減災協議会は、洪水予報河川又は水位周知河川を対象に組織。
- 国管理河川は大規模氾濫減災協議会の組織を義務づけ。（水防法第15条の9第1項）
- 都道府県管理河川は都道府県の体制など地域の実情も踏まえ組織することができる。（水防法第15条の10第1項）
- ・ ただし、都道府県大規模氾濫減災協議会についても、協議会の趣旨を踏まえ、全ての対象河川において協議会を組織すべく努めるようお願いする。
- ・ また、協議会の対象河川以外の河川についても同様の取組を推進することは有効なので、協議会の取組に含めることが望ましい。

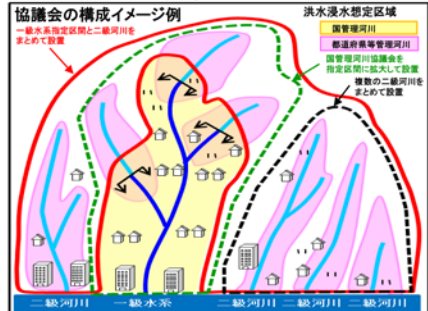
### 設置単位等

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として既に組織又は組織を進めている協議会を法律上の「大規模氾濫減災協議会」へ改組。
- 設置単位は、これまでの協議会と同様に、協議会の構成員となる地方公共団体等の負担を軽減するため、圏域や行政界などを考慮して複数河川をまとめて組織することも可能。
- 水防法に基づき組織された協議会であることを明確にするため、規約に水防法に基づく協議会であること他、対象河川、構成員等を記載。
- 協議会の名称は「大規模氾濫減災協議会」以外の名称や、既存の協議会の名称を使用することが可能。

### 対象外力

- 被害軽減に資する取組の対象とする外力は、現況施設能力を超える洪水から想定最大規模の降雨による洪水までの氾濫が発生し得る多様な洪水を対象。

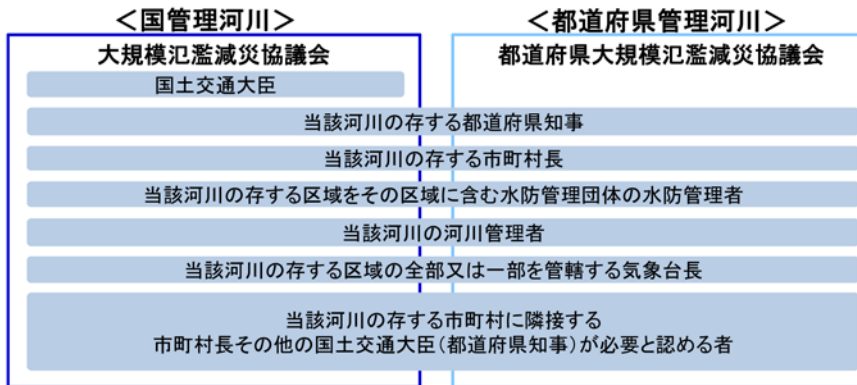
「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会の設置状況  
 ・国管理河川：全129地区で設置済み（H29.4末時点）  
 ・都道府県管理河川：70地区で設置済み（合同10地区含む）  
 全体で372地区設置見込み（合同63地区含む）



## 大規模氾濫減災協議会の構成員

### 大規模氾濫減災協議会の構成員

- 大規模氾濫減災協議会の構成員は以下のとおり。（水防法第15条の9第2項、同15条10第2項）
- これらの者から委任を受けた者を構成員とすることができる。なお、発災時の対応において実務上責任を有する者などの協議会の趣旨を達成できる者を対象。



- 「当該河川の存する市町村に隣接する市町村長その他の国土交通大臣（都道府県知事）が必要と認める者」として想定される構成員は以下のとおりであるが、協議会毎に実施すべき取組内容等の地域の実情に鑑みて決定。
  - ・浸水が想定される近隣の市町村
  - ・広域避難の受入先として想定される近隣の市町村
  - ・警察、消防、自衛隊
  - ・地形情報を有する国土地理院
  - ・洪水時の運行調整等が必要となる公共交通事業者 等
- 都道府県大規模氾濫減災協議会においては国の支援等として河川事務所長等が積極的に参画。

※法律で規定されていない事項については技術的助言である。

## 大規模氾濫減災協議会制度概要

出典：国土交通省 HP（水防災意識社会再構築ビジョン 大規模氾濫減災協議会制度について）

---

## 1.2 本事例集作成の経緯・概要

本事例集作成に関する経緯と概要は以下のとおりである。

- 「平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」に今後取組むべき課題として示されたことを受けて、厚生労働省、国土交通省連名で大規模氾濫減災協議会(各都道府県、国土交通省各地方整備局)に向け、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組に関する依頼を行った。
- 大規模氾濫減災協議会において取組を進めてもらうにあたり、内閣府、厚生労働省、国土交通省、気象庁で本件の進め方について協議を行った。
- 協議後、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を進めるためのモデル自治体を選定した。
- モデル自治体の職員、関係機関(厚生労働省、国土交通省、気象庁等)と取組を進めるにあたっての協議を進め、高齢者、ケアマネジャー等を対象とした取組を実施した。
- 本取組の概要、取組から得られた気づき、推進上の留意点等を事例集としてとりまとめた。

## 2. 「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進のための取組概要

「平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」に今後取組むべき課題として示されたことを受けて、厚生労働省、国土交通省による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組に関する依頼に示された具体的取組内容は以下のとおりである。

### 【取組内容】

- ・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、大規模氾濫減災協議会への参加や防災部局から当該協議会に関する情報提供を受けるなどによる情報共有についてすべての大規模氾濫減災対策協議会で実施する。
- ・大規模氾濫減災協議会を構成している市町村におけるすべての地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。
- ・すべての大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有する。

### ※取組例

- 大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。
- ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する。
- 大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カード\*の作成に対する協力を行う。

等

※災害・避難カードとは、自然災害による被害の軽減のためには、住民自身による適時適切な避難がきわめて重要という認識のもと、避難すべき場所などをあらかじめ認識するため、作成するものである。イメージを以下に示す。

● 災害・避難カード(●●地区××)

災害種別ごとに避難行動の内容と避難の合図について整理した「タイミング表」

災害	避難先・場所	避難の合図
土砂災害	A小学校 (そこまで逃げられない場合はBマンション)	土砂災害警戒情報
X川のはん蓋	C市民会館	はん蓋危険情報

※災害に巻き込まれないために、日頃からどのような情報に注意すればいいのか確認しておきましょう!

出典：「土砂災害から身を守る！」パンフレット（内閣府（防災担当））

出典：災害・避難カード事例集（平成 29 年度改訂版、内閣府（防災担当））

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/saigai\\_jireisyu.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/saigai_jireisyu.html)

---

上述の依頼にある取組内容について下記の4つに分けて実施することとした。

**<取組1>地域包括支援センターへの防災パンフレット等の設置**

大規模氾濫減災協議会を構成している市町村におけるすべての地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。

**<取組2>ケアマネジャー等への防災研修**

ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する。

**<取組3>介護予防推進員向けの防災講座**

大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う。

**<取組4>大規模氾濫減災協議会における防災に関する取組事例の共有**

大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。(本事例集では準備まで行っており、今後共有予定である)

本事例集では、上記の取組に沿って、モデル自治体が進めた取組に関する具体例を紹介する。

---

## 3. モデル自治体の紹介

### 3.1 <モデル自治体①>茨城県常総市

#### 3.1.1 モデル自治体の地域・社会特性

- ・常総市のほぼ中央には一級河川の鬼怒川、東側のつくば市との境界には小貝川が流れているとともに、両河川の中央には八間堀川が流れており、東部の低地部は広大な水田地帯、西部は丘陵地となっており、集落や畑地、平地林が広がっているが、住宅団地や工業団地、ゴルフ場なども造成され、近郊整備地帯として都市機能の強化も図られている。<sup>1</sup>
- ・平成 27 年国勢調査によると、老年人口（65 歳以上）割合は 27.7%であり、茨城県の 26.8%より高くなっている。<sup>1</sup>
- ・平成 27 年9月関東東北豪雨による被災を経験しており、教訓を踏まえた防災体制、避難行動要支援者支援体制の整備を進めている。

#### 3.1.2 取組概要

- ・鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成員により取組を実施した。
- ・令和元年 12 月に市内の介護予防推進員<sup>※1</sup>・ケアマネジャー向け講習会を開催した。鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会で取組内容を共有することを予定している。

※1 常総市における介護予防推進員とは、自身の介護予防活動に努めると共に、周囲の高齢者世帯への見守り活動や支援を行うボランティアの方である。

#### 3.1.3 特徴

- ・市内において、既に多くの講習を実施している実績のあるマイ・タイムライン<sup>※2</sup>作成を通じて、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施した。
- ・以前から介護予防推進員を対象とした講習会を開催しており、介護予防推進員を通じて多くの高齢者への避難行動理解促進の機会を設けることができる取組を検討した。

※2 マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものである。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待される。

出典：マイ・タイムライン検討の手引き【大規模洪水からの『逃げ遅れゼロ』に向けて】  
(平成 29 年 5 月, 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会)

---

<sup>1</sup> 常総市地域防災計画（平成 31 年 4 月改定）より



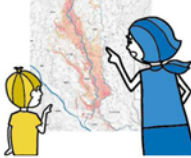
### 一人ひとりのマイ・タイムライン(イメージ)

	国	市	住民等
3日前			テレビの天気予報を注意。 ハザードマップで避難所を確認！ 非常持出袋の準備 足りない物を買出し！ 川の水位をインターネットで確認。
	洪水 予報	避難 準備	おじいちゃんと一緒に 早めの避難開始！
	洪水 予報	避難 勧告	避難所に避難完了
氾濫発生			

### マイ・タイムラインの検討の過程で…


**!** リスクを認識できる

- ・自分の家が浸水してしまう
- ・避難所まで遠い など




**!** コミュニケーションの輪が広がる

- ・検討会での意見交換などで、知り合いになれる
- ・ご近所とのつながりが強く、太くなる



**!** 逃げるタイミングがわかる

- ・いつ逃げる？
- ・誰と逃げる？
- ・危険な場所をよけて逃げるには？



### マイ・タイムラインができると…

- !** 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- !** 災害時の判断をサポート

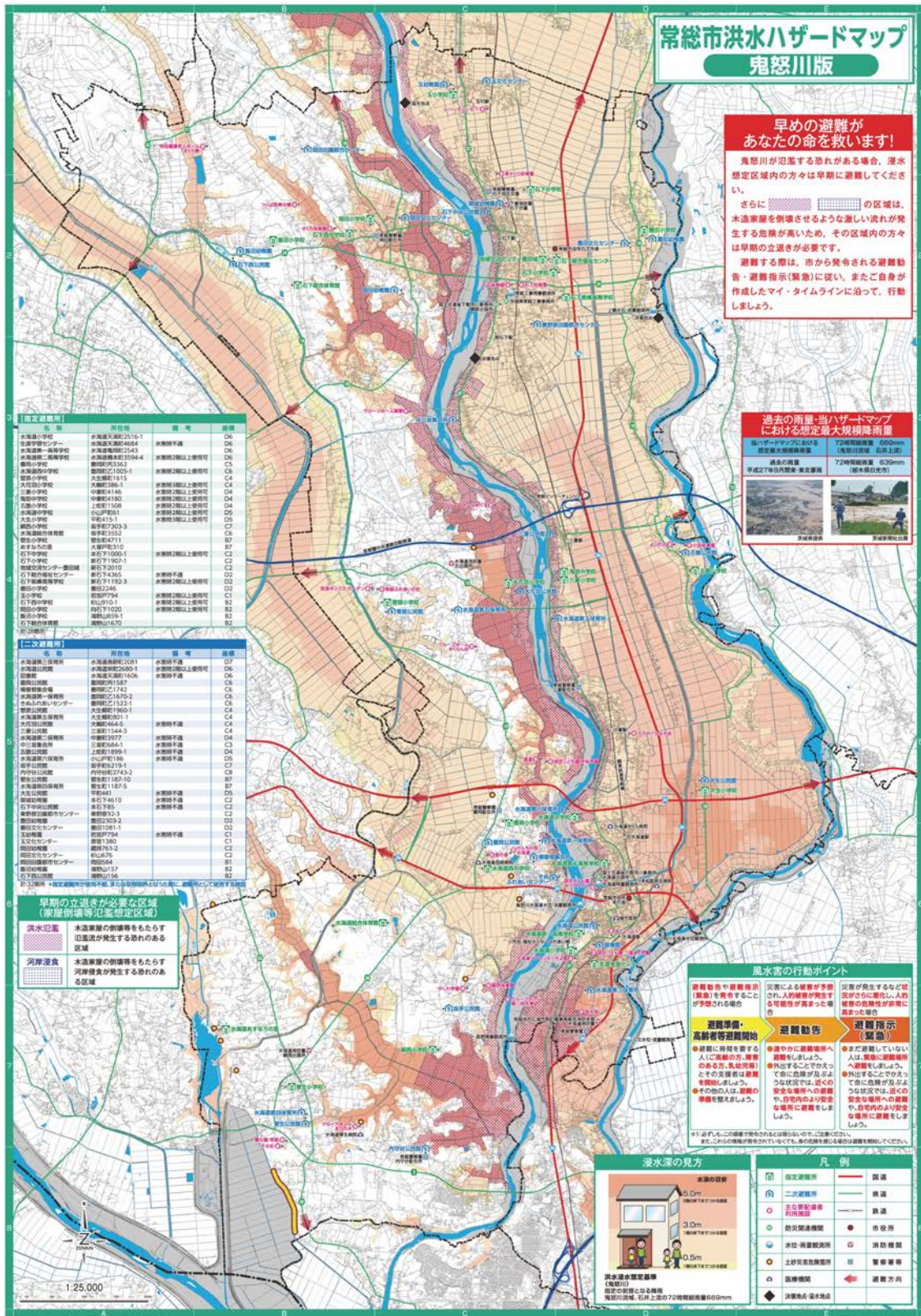
逃げ遅れゼロ

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 「水防災意識社会」の再構築を目指します。

## マイ・タイムラインとは

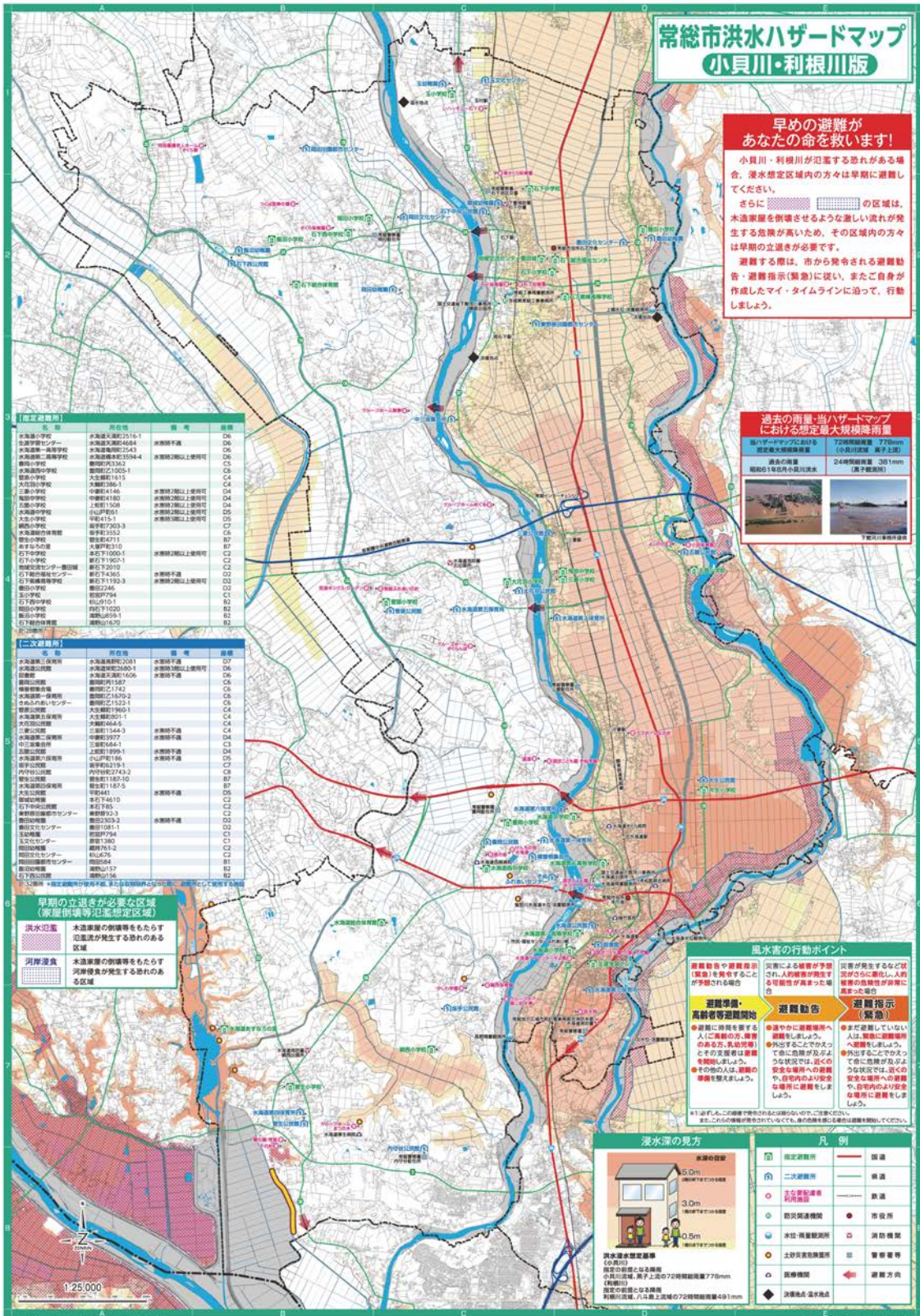
出典：みんなでタイムラインプロジェクトを始動～住民一人ひとりがそれぞれの環境に合ったタイムラインを検討～ 記者発表資料 別紙1

### 3.1.4 災害リスク(ハザードマップ)



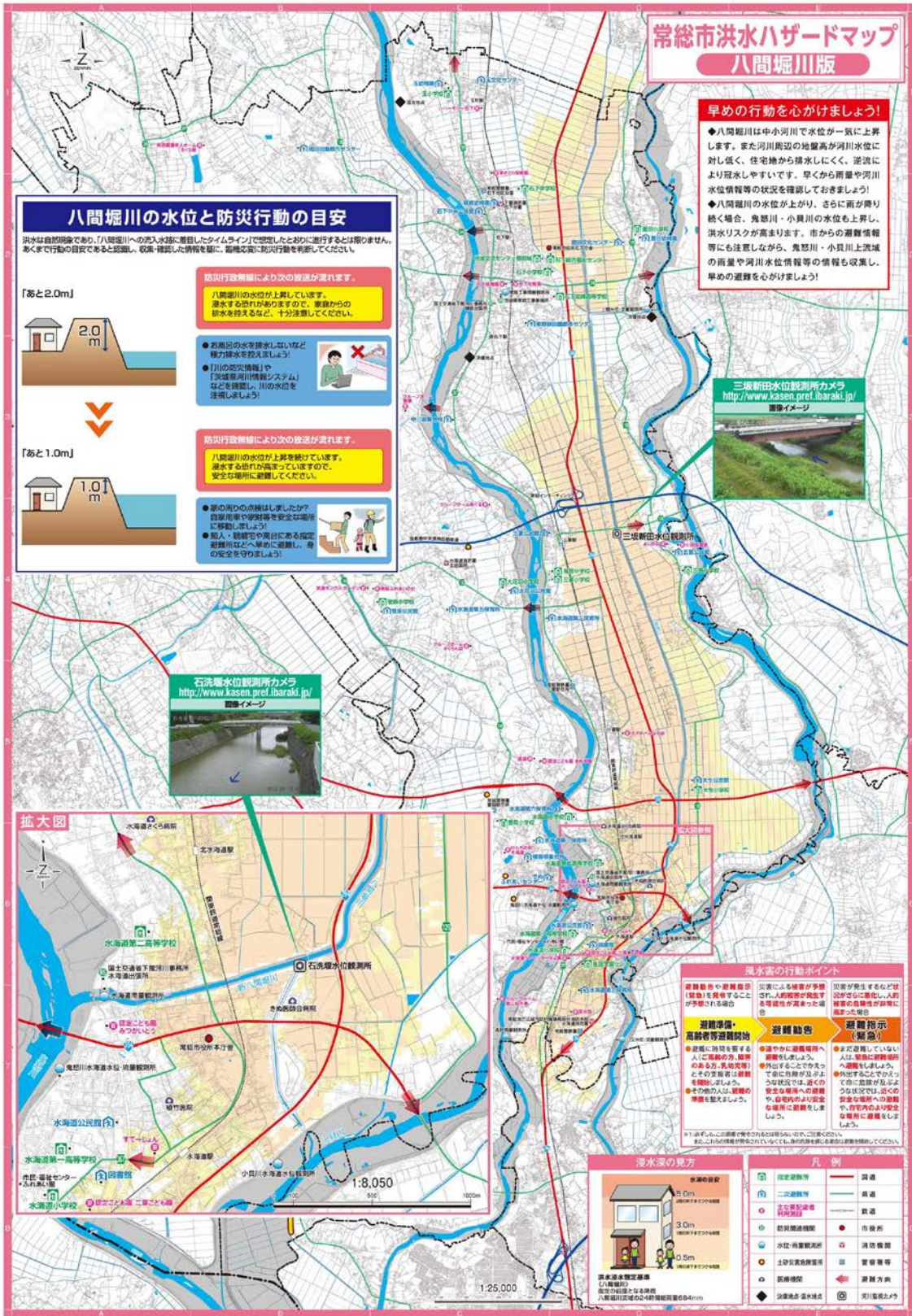
常総市洪水ハザードマップ 鬼怒川版





常総市洪水ハザードマップ 小貝川・利根川版





### 八間堀川の水位と防災行動の目安

洪水は自然現象であり、「八間堀川への流入水速に連動したタイムライン」で想定したとおりには進行するとは限りません。あくまで行動の目安であると認識し、較正・確認した情報を基に、臨機応変に防災行動を判断してください。

**「あと2.0m」**

- 防災行政無線により次の放送が流れます。
  - 八間堀川の水位が上昇しています。浸水する恐れがありますので、家裏からの排水を控えるなど、十分注意してください。
  - お風呂の水を排水し、高いなど精力排水を控えましょう。
  - 川の防災情報や「防災要請情報システム」などを確認し、川の水位を注視しましょう。

**「あと1.0m」**

- 防災行政無線により次の放送が流れます。
  - 八間堀川の水位が上昇を続けています。浸水する恐れが高まっていますので、安全な場所へ避難してください。
  - 家の周りの点検はしましたか？ 自動車やバイク等を安全な場所に移動しましょう。
  - 老人、高齢者や外出にある高齢者などへ家に戻り、身の安全を守りましょう。

## 常総市洪水ハザードマップ 八間堀川版

**早めの行動を心がけましょう!**

- 八間堀川は中小河川で水位が一気に上昇します。また河川周辺の地盤高が河川水位に対し低く、住宅地から排水しにくく、逆流により冠水しやすいです。早くから雨量や河川水位情報等の状況を確認しておきましょう!
- 八間堀川の水位が上がり、さらに雨が降り続く場合、鬼怒川・小貝川の水位も上昇し、洪水リスクが高まります。市からの避難情報等にも注意しながら、鬼怒川・小貝川上流域の雨量や河川水位情報等の情報も収集し、早めの避難を心がけましょう!



### 風水害の行動ポイント

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	避難準備・高齢者等避難開始	避難指示(緊急)
<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に強風や豪雨が予想され、人的被害が発生する等、避難が必要と判断された場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難に時間を要する人に高齢者の方、妊婦の方、乳幼児等を優先して避難を促す</li> <li>避難に時間を要する人に高齢者の方、妊婦の方、乳幼児等を優先して避難を促す</li> <li>避難に時間を要する人に高齢者の方、妊婦の方、乳幼児等を優先して避難を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害が発生するなどの状況がさらに悪化し、人的被害の発生が予想される場合</li> </ul>

### 浸水深の見方

浸水深が2.0m以上になると、人が立ち回れず、車も立ち回れず、八間堀川流域の2-4階建建物は6.84m

### 凡例

○ 指定避難所	○ 二次避難所	○ 国道
○ 市立公民館	○ 消防機関	○ 市役所
○ 防災用避難所	○ 消防機関	○ 警察署
○ 水柱・雨量観測所	○ 消防機関	○ 避難方向
○ 土砂災害危険箇所	○ 警察署	○ 市役所
○ 医療機関	○ 警察署	○ 市役所
○ 災害拠点・避難所	○ 警察署	○ 市役所
○ 災害拠点・避難所	○ 警察署	○ 市役所

常総市洪水ハザードマップ 八間堀川版

---

## 3.2 <モデル自治体②>福岡県久留米市

### 3.2.1 モデル自治体の地域・社会特性

- ・久留米市は一級河川筑後川の中・下流域の低平地部に形成されている。市街地には筑後川支流の高良川等が流下しつつ水郷を形成している。降水量がそれほど多くなくても、中・上流域から間断なく供給される河川水による河川氾濫や低地部での冠水等の危険性が常に懸念される地域である。<sup>2</sup>
- ・地形を大別すると、南東部の耳納山地とその周囲の丘陵地、台地及び北部から西部に広がる低地（筑後平野）からなっている。筑後平野は有明海に面し九州の大きな平野のひとつである。<sup>2</sup>
- ・平成 27 年国勢調査によると、老年人口（65 歳以上）割合は 25.0%であり、福岡県の 25.6%と同程度となっている。<sup>3</sup>
- ・平成 24 年 7 月九州北部豪雨、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨による被災を経験しており、教訓を踏まえた防災体制、避難行動要支援者支援体制の整備を進めている。

### 3.2.2 取組概要

- ・筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会、矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成員により取組を実施した。
- ・令和2年2月に市内のケアマネジャー向けの研修会を開催した。筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会、矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会で取組内容を共有することを予定している。

### 3.2.3 特徴

- ・ケアマネジャーを通じた高齢者の避難行動の理解促進に向け、介護事業者、地域包括支援センター職員を対象とした研修会（「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進のための研修会）を開催した。
- ・研修会では、市の担当者が、平成 30 年 7 月豪雨による障害者被災の事例等を紹介するとともに、市の避難行動要支援者支援体制に係る取組を説明し、ケアマネジャーの防災知識に関する普及啓発を行った。

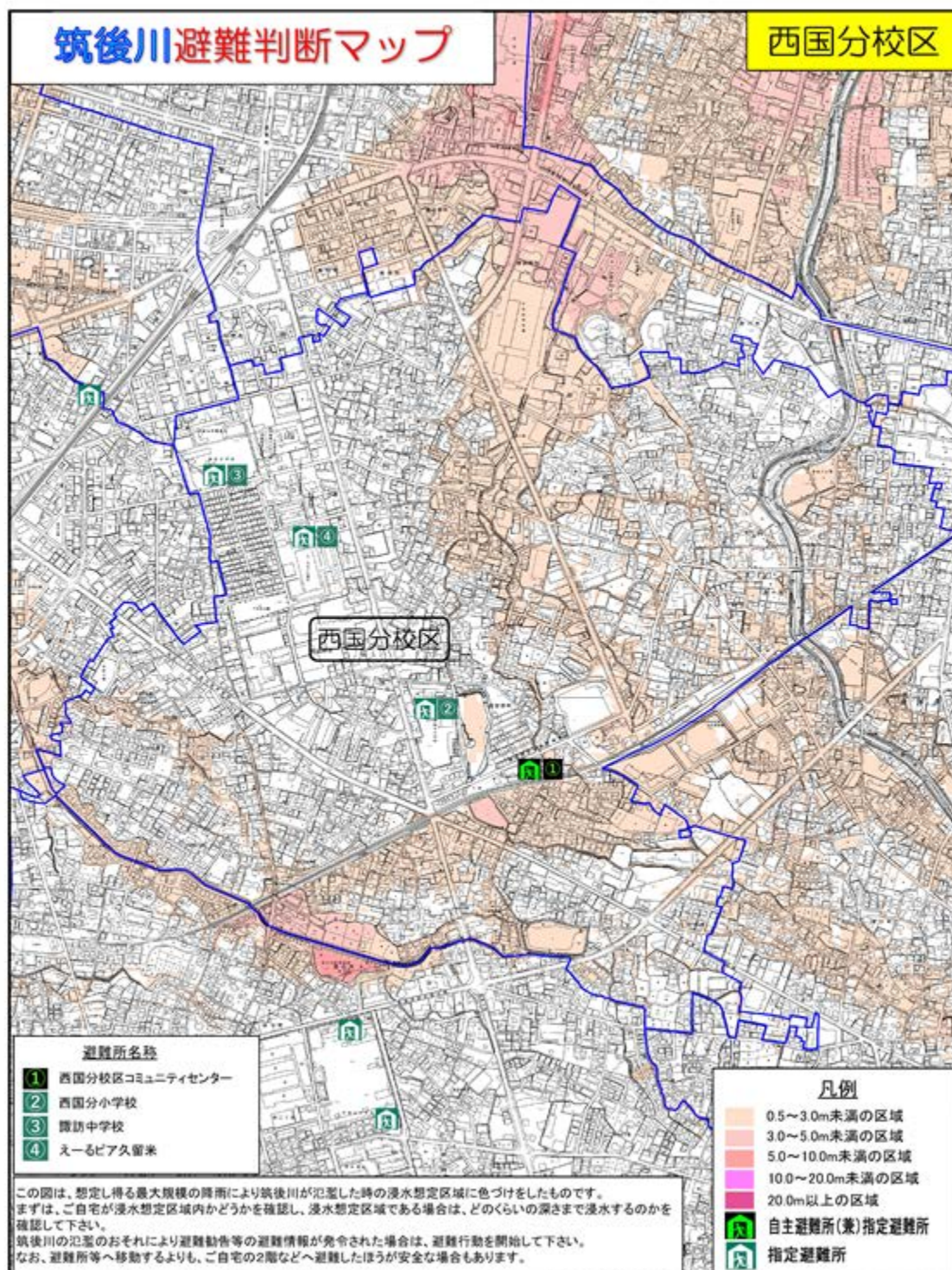
---

<sup>2</sup> 久留米市地域防災計画（平成 31 年 2 月修正）より

<sup>3</sup> 平成 27 年国勢調査結果より



### 3.2.4 災害リスク(ハザードマップ)



久留米市筑後川避難判断マップ(西国分校区の例)



## 4. 取組紹介

### 4.1 <取組I>地域包括支援センターへの防災パンフレット等の設置

#### 4.1.1 目的

大規模氾濫減災協議会を構成している市町村におけるすべての地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。

#### 4.1.2 各モデル自治体の事例

##### (1) モデル自治体①【茨城県常総市】動画での広報に係る事例

○常総市の庁舎にあるコミュニティビジョン(デジタルサイネージ)を活用し、30秒程度の警戒レベルに関する動画を放送した。

○庁舎での待ち時間に啓発が可能であり、避難行動の理解促進の一手段となる。



地域包括支援センターにおいて動画による啓発やハザードマップの掲示を行っている様子

##### (2) モデル自治体②【福岡県久留米市】ハザードマップ設置に係る事例

○久留米中央地域包括支援センターにハザードマップを掲示した。



地域包括支援センターにハザードマップを掲示している様子

## 4.2 <取組2>ケアマネジャー等への防災研修

### 4.2.1 目的

ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する。

### 4.2.2 各モデル自治体の事例

(1) モデル自治体①【茨城県常総市】地域ケア会議に参加したメンバーに対する研修を想定した事例

#### 1) 取組概要

○定期的に開催される地域ケア会議<sup>※</sup>の機会を利用することを想定し、研修を行った。

※常総市では、地域の高齢者の状況把握等の検討をおこなう目的で、地域の相談窓口である6施設(地域包括支援センターのブランチ)において、地域ケア個別会議を毎月開催している。出席者は、日頃から高齢者を支援している、自治区長、民生委員、ボランティア(常総市介護予防推進員、常総市行方不明高齢者 SOS ボランティア)他、市内の医療機関や介護保険事業所、社会福祉協議会である。(常総市 HP より)

○当日は、ケアマネジャーや相談支援専門員等46名の参加者があり、気象庁による防災気象情報に係る講習、国交省下館河川事務所によるマイ・タイムライン作成講習が行われた。



ケアマネジャー等を対象とした研修の様子



## 研修開催概要

○日時:令和元年12月25日(水) 13時30分から15時00分

○場所:茨城県常総市役所 第三分庁舎

○次第

(1)段階的に発表される防災気象情報(13:30~13:40)

水戸地方気象台

(2)マイ・タイムラインの作成について(13:40~15:00)

下館河川事務所

<配布資料>

・次第

・段階的に発表される防災気象情報の活用について

・逃げキット マイ・タイムライン検討ツール

・常総市洪水ハザードマップ\_小貝川・利根川版

・常総市洪水ハザードマップ\_鬼怒川版

## 2) 取組から得られた気づき、推進上の留意点

### <取組から得られた気づき>

- 寝たきりの高齢者等、より支援の難度の高い方に対する具体的な支援方法を知りたいという方がいた。避難行動要支援者それぞれで支援内容が異なるという説明以外にも、具体のケースを挙げた支援方法の説明等を行うことが望ましい。
- 参加者からは、行政の役割や高齢者の避難について、理解できなかったという声もあり、高齢者に求める避難行動と行政としての支援内容・役割を併せて伝える必要がある。
- 防災気象情報、避難の考え方について、参加前から一定の知識を有する参加者が多かった。近年の被災地域では意識が高く、より深い知識を求められる可能性がある。

### <取組推進上の留意点>

- ケアマネジャーを対象とした講習では、早めの案内、一定規模の会議室確保が必要となる。今後、地域ケア会議の機会を利用して開催する場合には、年間工程の中に組み込む等の工夫が必要となる。また、介護職の忙しい時期(介護保険サービスの請求時期等)は避ける等の配慮も必要となる。
- 研修は多くの関係機関と協力して進める場合があり、講義内容や日程等について調整をするための時間を想定した計画が必要である(本事例では各関係機関が参加する会議を8月に1回開催)。
- 今回は、地元の国土交通省河川事務所や気象台等の関係機関が講義を担当する形としたが、多くの高齢者に対して継続的に避難行動の理解促進にあたっては、自治体や地域住民等による研修が出来る体制を構築する必要がある。さらに、より専門的な知識の普及啓発を進める場合には、大規模氾濫減災協議会構成員でもある地元の国土交通省河川事務所や気象台等と協力しながら進めることが望ましい。

- 
- 研修後のアンケートより、ケアプランに防災の視点を反映した等の具体的な対策を進めている意見があった。ただ、「ケアプランに避難所やショートステイ先など、防災の視点をくみこむように心がけるようになったが、十分にできているのか不安がある。」等の意見もあり、今後、ケアマネジャーとして、どのような方法で避難行動の理解促進を図るのか、具体の検討を進める必要がある。

## コラム：茨城県介護支援専門員協会主催の防災講演会開催について

- 茨城県介護支援専門員協会主催で防災に係る講演会を開催した。ケアマネジャーを主な対象とした講演会である（一般の方も参加可能）。
- 特別講演、パネリストによる講演（水郡医師会、千葉県介護支援専門員協会、茨城県介護支援専門員協会）が行われ、既往災害により得た教訓が共有され、ケアマネジャーの防災意識の啓発が行われた。

一般社団法人茨城県介護支援専門員協会 <b>いばらきフォーラム in うしく</b> 令和2年1月18日（土）牛久市中央生涯学習センター		
本日のスケジュール		
13:00	受付開始	
13:30～	開会式	来賓：牛久市長 根本 洋治様
14:00～	特別講演	～大家族のお母ちゃんの家族介護体験の話～「7男2女 大家族石田さんチ！」でおなじみ常総市にお住まいの石田さんから家族介護の話、災害、大家族ならではの笑い話などお話いただきます。 座長：赤荻 榮一 講演：石田 千恵子氏
15:00～	休憩	
15:15～	シンポジウム	「介護とケアマネジャーの災害対策」 ～被災者から学ぶ現場の声～ 座長：能本 守康 パネリスト：水郡医師会 会長 櫻山 拓雄氏 ：千葉県介護支援専門員協議会事務局次長 船津 良氏 ：居宅介護支援事業所きぬ医師会病院 主任介護支援専門員 小島 恵子氏 ：茨城県介護支援専門員協会 災害対策委員会 委員長 小野 健悦
17:00	閉会式	
当日の進行状況により時間を変更させていただく場合もございます ※注意※ 本日の講演内のVTRは録画、録音、撮影の一切をご遠慮いただいておりますのであらかじめご了承ください。		
問合せ先：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会 事務局 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館3階 電話 029-243-6261 FAX 029-243-6264		

## (2) モデル自治体②【福岡県久留米市】NPOと連携した研修の事例

### 1) 取組概要

- 久留米市が中心となり、久留米市介護福祉サービス事業者協議会（NPO）と協力し、ケアマネジャー（介護事業者、地域包括支援センター職員等）を対象とした研修を行った。
- 当日は、120名程度の参加者があり、国土交通省筑後川河川事務所、気象庁福岡管区気象台、久留米市から、防災に関する講演・研修が行われた。



ケアマネジャーを対象とした研修の様子

### 研修開催概要

- 日時:令和2年2月18日(火) 19時から20時50分
- 場所:えーるピア久留米 視聴覚ホール(福岡県久留米市諏訪野町1830-6)
- 次第

- (1)地域の水害リスク(19:00~19:30)  
国土交通省筑後川河川事務所
- (2)段階的に発表される防災気象情報(19:30~20:00)  
気象庁福岡管区気象台
- (3)久留米市ハザードマップに関する市の取組(20:00~20:15)  
久留米市総務部防災対策課
- (4)避難行動要支援者名簿に関する市の取組(20:15~20:45)  
久留米市健康福祉部地域福祉課

#### <配布資料>

- ・次第
- ・大規模水災害の脅威「その時あなたの行動は？」(筑後川河川事務所研修資料)
- ・段階的に発表される防災気象情報(福岡管区気象台研修資料)
- ・洪水予報河川の避難情報発令対象エリア図、筑後川避難判断マップ(篠山校区)(久留米市総務部防災対策課研修資料)
- ・避難行動要支援者名簿と個別支援の具体化の取組について~あなたのそばに、災害の際に心配な方はいませんか?~(久留米市健康福祉部地域福祉課)

---

## 2) 取組から得られた気づき、推進上の留意点

### <取組から得られた気づき>

- 久留米市には、久留米市介護福祉サービス事業者協議会（NPO）があり、普段からケアマネジャーへ連絡を行う環境が整っていた。定期的な連絡の中にも今回の研修に関する案内を出したことや、早めの案内を出していたこと等により多くの方に研修に参加してもらうことができた。
- 研修参加者へアンケートを行った結果、約8割の方から研修の構成や内容について、満足したという回答があり、研修内容について一定の評価が得られた。
- 参加した福祉事業所から「今回の研修会を圏域ごとに行ってほしい」、「避難行動要支援者名簿の取組みの説明を行ってほしい」との要望もあり、一定の理解を得られたとともに、今後の取組展開が期待できることを確認できた。

### <取組推進上の留意点>

- 平常時からケアマネジャー等の支援を行う関係団体（今回の事例でいう久留米市介護福祉サービス事業者協議会）が有る場合、連携して研修を開催できるよう、調整が必要である。
- 避難行動要支援者支援対策を進める上で自治体の防災部局、福祉部局が役割分担を行い進めている場合が多い（本事例では、一般住民含めた災害リスクの説明を防災部局、具体の避難行動要支援者支援の取組に関する説明を福祉部局が担った）。減災対策協議会に参画しているのが自治体の防災部局だけの場合は、本事例集で紹介している取組を進める上でも福祉部局と連携する必要がある。

## 4.3 <取組3>介護予防推進員向けの防災講座

### 4.3.1 目的

大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う。

### 4.3.2 各モデル自治体の事例

#### (1) モデル自治体①【茨城県常総市】介護予防推進員を対象とした研修の事例

##### 1) 取組概要

- 介護予防推進員を対象とした講座が行われた。(講座内容は、取組2ケアマネジャー等への防災研修と同様)
- 当日は、81名の参加者があり、常総市によるマイ・タイムライン作成を通して、高齢者に対して避難行動の理解促進を図った。
- 常総市では、今回の取組み前から住民に対してマイ・タイムラインの作成を支援する体制が構築されていたことから、高齢者の避難行動の理解促進を図るのに、マイ・タイムライン作成を活用した。



介護予防推進員を対象とした研修の様子

##### 2) 取組から得られた気づき、推進上の留意点

- 研修は多くの関係機関と協力して進める場合があり、講義内容や日程等について調整をするための時間を想定した計画が必要である(本事例では各関係機関が参加する会議を8月に開催)。
- 講座後の質疑応答では、既往災害における災害対応や現状の災害対策の進捗状況等含めて質問があった。常総市のように被災経験がある自治体では、被災経験のある住民から多様な質問が出ることが想定される。より専門的な知識の普及啓発を進める場合には、大規模氾濫減災協議会構成員でもある地元の国土交通省河川事務所や气象台等と協力しながら進めることが望ましい。
- ケアマネジャーを対象とした防災研修同様、多くの高齢者に対して継続的に避難行動の理解促進にあたっては、自治体や地域住民等による研修が出来る体制を構築する必要がある。

## コラム：住民主体の通いの場を活用した住民向けの防災講座の提案

- 厚生労働省では、介護予防の観点から、地域づくりにもつながる住民主体の通いの場の取組を推進している。
- 通いの場の取組は、平成 25 年度以降増加傾向にあり、平成 30 年度には 10 万箇所を超え、ほとんどの市町村で行われている。

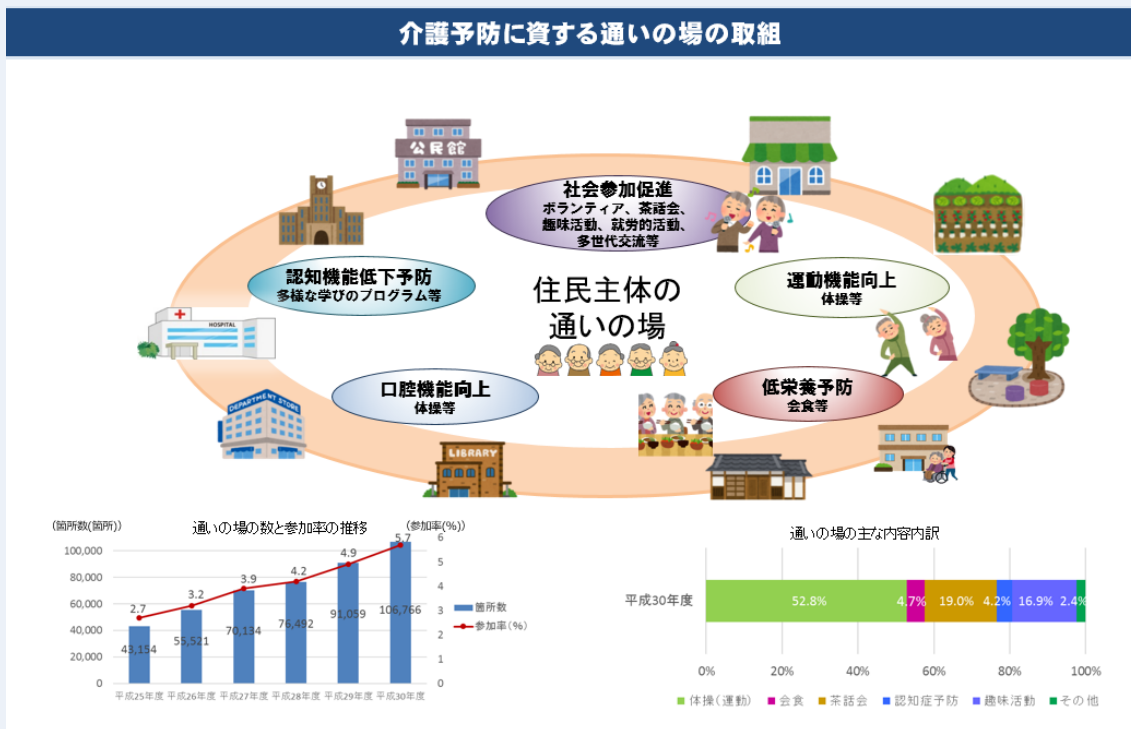


図 介護予防に資する通いの場の取組

出典：「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会取りまとめ」（令和元年 12 月）

- 令和元年 12 月に公表された「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会 取りまとめ」においても、通いの場について、「地域づくりの推進や男性の参加促進等を図る観点から、防災や交通安全、地域の見回り等の取組との連携も期待される。」とされている。
- 本事例集で紹介した常総市による介護予防推進員が研修を受けて、研修の内容を踏まえて、高齢者へ避難行動の理解の促進を図るという流れを全国展開する場合、本コラムで紹介している「住民主体の通いの場」等の平常時から構築されている高齢者のコミュニティの場を利用して研修を行うことにより、より少ない負担で取組を実施できる。



## 4.4 <取組4>大規模氾濫減災協議会における防災に関する取組事例の共有

### 4.4.1 目的

大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。

### 4.4.2 各モデル自治体の事例

#### (1) モデル自治体①【茨城県常総市】

○鬼怒川、小貝川下流域減災対策協議会、茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会において、取組事例の共有を行う予定である。

#### 2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

##### ■ 共助の仕組み強化のための取組

【上流】 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の

【下流】 理解促進に向けた取組の実施

- ✓ 地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常勤務における防災に関する取組事例を共有
- ✓ 災害対応研修の場を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施
- ✓ 最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する支援を実施

#### 【R1年度実施状況】

常総市

- ・災害対応研修の場を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明等を行うための研修会を実施
- ・最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身のマイ・タイムラインの作成に対する支援を実施



ケアマネジャーを対象とした研修会の様子



高齢者自身のマイ・タイムライン作成支援を行った研修会の様子

#### 鬼怒川、小貝川下流域減災対策協議会における取組内容の共有資料イメージ



(2) モデル自治体②【福岡県久留米市】

○筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会、矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、取組事例の共有を行う予定である。

共助の仕組み強化のための取組

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた研修(久留米市)

- 久留米市が中心となり、久留米市介護福祉サービス事業者協議会（NPO）と協力し、ケアマネジャー（介護事業者、地域包括支援センター職員等）を対象とした研修を開催
- 120名程度の参加者があり、国土交通省筑後川河川事務所、気象庁、久留米市から、防災知識に関する講演・研修を実施

研修の様子



研修の状況(R2.2.18)  
参加人数:約120名  
参加者:介護事業者、地域包括支援センター職員

効果：近年、水害時に被害の大きい高齢者の避難行動の理解促進に向け、平常時からつながりの強い福祉関係者（ケアマネジャー等）の防災力向上を図ることにより、今後の高齢者の避難行動の理解促進に繋がった。

課題：今後、ケアマネジャー等の福祉関係者が高齢者に対して、どのような方法で避難行動の理解促進に繋がる取組が可能か検討が必要である。

筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会における取組内容の共有資料イメージ

---

## 5. 今後の課題

今回の取組事例を踏まえ、今後取り組むべき課題について以下に示す。

### 5.1 高齢者が集うコミュニティの活用

より多くの高齢者に対して避難行動の理解を促進するにあたっては、既存のコミュニティ、高齢者が集う場等を活用した住民向けの防災講座の開催が有効である。例えば、本事例集のコラムで紹介している「通いの場」等、定期的に集まるような取組の中に防災の視点を取り入れることが重要である。

### 5.2 平常時の取組を活用した避難行動理解促進への展開

高齢者の避難行動に対する理解促進にあたっては、今回の取組の参加対象となっているケアマネジャー等の福祉専門職の協力を得る必要がある。例えば、本事例集でも紹介している地域ケア会議等の多様な関係者が集う機会を活用する等、平常時の取組も取り入れ、避難行動の理解促進を図ることが求められる。